

人・まち・みどり みんなで創る
“豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画
概要版



座談会

私たちのまち・鹿児島の“これから”

～ 今後のまちづくりへの期待と想い～

平成24年4月、鹿児島市の第五次総合計画がスタートしました。これからの10年、私たちを取り巻くさまざまな環境変化に対応して、鹿児島市にはどのような取組が必要になってくるのか、そして生かすべき鹿児島市ならではの強みとはどのようなものなのか。日本の近代化の先駆けとなった鹿児島市の異人館(旧鹿児島紡績所技師館)で、総合計画の基本構想策定に初期から携わった鹿児島大学の中武貞文准教授と、市内4つの大学から集まった学生の皆さんにこれらのテーマについて討論していただきました。



会場：異人館（旧鹿児島紡績所技師館）

時代の潮流を踏まえたまちづくり

中武 本日、座長を務める中武と申します。私は鹿児島大学の産学官連携推進センターに所属していて、産学官連携のコーディネートをしています。鹿児島市の第五次総合計画の基本構想策定にも初期から関わらせていただいているので、そういう情報もお伝えしていきながら座談会を進行していきたいと思います。まずは「時代の潮流を踏まえたまちづくり」というテーマで、「人口減少や高齢化の

進行」について、日々の活動を通して感じていることを自己紹介も兼ねて聞かせてください。

西濱 志学館大学法学部2年の西濱です。僕は今、地元の小学校でソフトボールを教えているのですが、やはり子どもたちの人数が減っていると感じています。

今門 鹿児島大学法文学部3年の今門です。限界集落の活性化を目標として南薩地域などで活動しているサークルに所属しています。学校が廃校になっている集落も多

はじめに



本市は、桜島や錦江湾に代表される豊かな自然、個性あふれる歴史・文化など素晴らしい特性を有し、60万市民の生活を支え、来街者を楽しませる多様な都市機能が集積する南九州の中核都市としてこれまで着実に発展してまいりました。

一方、時代は、少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、グローバル化の進展、さらには地球レベルでの環境問題の進行など、これまで経験したことのない大きな変化が急激に進む、歴史的な転換期を迎えております。

このような時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、このたび平成33年度を目標年度とする「第五次鹿児島市総合計画」を策定いたしました。

この計画は、市政の最上位計画であるとともに、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めるための計画であり、目指す都市像として「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を掲げております。

これは、これからの10年において、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、“心の豊かさ”、“都市の豊かさ”、“自然の豊かさ”の実現を基軸に、真に豊かさを実感できるまちを創造していかうとするものです。

策定にあたっては、「協働・連携重視の計画とする」という大きな取組指針の下、市議会をはじめ、総合計画審議会やパブリックコメント手続、テーマ別・地域別の市民意見交換会、学生会議など、これまで以上にさまざまな機会を通して市民の皆様のご意見をいただきながら計画づくりを進めてまいりました。

今後、本計画をまちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとして着実に推進し、掲げた都市像の実現に向け全力を傾けてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたりまして、ご意見やご助言をいただきました市民並びに市議会の皆様をはじめ、鹿児島市総合計画審議会委員の皆様、関係機関各位に心から感謝申し上げます。

平成24年5月

鹿児島市長 森 博幸

※ 中武 貞文

なかたけさだふみ / 鹿児島大学産学官連携推進センター 産学官連携部門准教授。大阪大学大学院理学研究科博士課程前期修了。専門分野は産官学連携、地域連携、科学技術コミュニケーションなど。鹿児島市総合計画審議会副会長として基本構想策定に初期から携わる。



く、子どもたちはスクールバスに乗って隣の学校に通学しています。子どもたちが地元の学校で遊ぶ、そういう何気ない日常が地域全体にもたらす影響はとても大きいと感じています。

米澤 鹿児島県立短期大学商経学科2年の米澤です。最近公園などを見ていると高齢者の方が多く、小さい子どもたちが少ないと感じています。世代を超えて、昔の遊びを伝えていける仕組があればいいのではと思います。

田淵 鹿児島大学法文学部4年の田淵です。クラシックギターのサークルに入っていて、毎年日置市にある廃校で地域の方々を呼んで演奏会をしているのですが、高齢者の方が多いのが気になっています。

神之田 鹿児島国際大学経済学部2年の神之田です。地域をどう活性化していくかということを学んでいます。地域の人口が減ると、その地域の商店の数も少なくなります。それはつまり、地域の活力が減少していくことにもつながると授業や活動を通して実感しています。

泊 鹿児島大学法文学部4年の泊です。ゼミでは自治体政策論を専攻しています。最近では郊外の大型団地などでも少子高齢化が一段と進み、若い方が入居することが少なくなっている所もあるということをよく耳にしており、以前に比べて隣近所との付き合いがあまりなく、地域のつながりが希薄になっているのかなと感じています。



異人館 (旧鹿児島紡績所技師館)

中武 現在鹿児島市において、子どもの数は年々減少しています。それに対してどのようにしていけばいいと思いますか？

今門 人口が減っていく中、重要になってくるのは年齢や性別、世代、そういったものを超えて、多様な人がいきいきと社会に参与していけるようなまちづくりではないでしょうか。まだまだ元気な高齢者の方もいらっしゃるのもっとアクティブに社会に出ていく機会があればいいかなと思います。

中武 私の知り合いに65歳の方がいらっしゃいますが、その地域ではまだ若者とされているらしいです。私がこの仕事に就いたときに指導していただいた先生は78歳でした。そう考えると、経験の豊富な方の力を若い世代がもっと吸収するような仕組が必要かもしれませんね。実はそういう考えも総合計画の中には織り込まれていて、「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」というフレーズで表現しています。世代を縦につなぎ、仕事を退職された方でも社会に参画してもらうという考え方を大切にしています。

中武 それでは、次に視点を少し広げて「地球環境の危機」について聞いていきたいのですが、みなさんは環境問題に対してどのように考えていますか？

西濱 僕は大学で環境保全のサークルに入っていて週に一回清掃をしているのですが、ゴミがない日はありません。環境問題に対して慌てているうちはまだいいと思うのですが、自覚をしていないことが一番問題なのかなと。まずは個人一人ひとりが自覚することから始まるのではないかなと思います。

田淵 砂浜がなくなってウミガメの産卵ができなくなったり、北極の動物が生息できなくなったりするなど、人間のエゴでさまざまな動物に被害を与えていることはもっと深く考えるべきではないかなと思います。

中武 日本は世界の国々に比べると環境政策がうまくいっていると言われてますが、国境を越えた周辺諸国では人口爆発が起こっていて、環境破壊が問題となっています。そのような状況の中で、私たち市民が「環境問題」を意識することは大切なことですし、何が出来るかということを考えていかなくてはいけないですね。みなさんが今話してくれた環境に対して感じていることは、総合計画に「水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち」という言葉で反映されています。この基本的な考え方を土台として、さまざまなプロジェクトを進めていこうと計画しています。



中武 続いて「グローバル化」というテーマを考えてみたいと思います。神之田くんは鹿児島とグローバル化についてどう感じていますか？

神之田 一昨年中国人の日本観光ビザの条件が緩和されてから、鹿児島を訪れる中国人観光客が増えたと感じています。中国だけでなく、親日家が多いと言われている台湾や鹿児島に一番近い韓国、東アジアの国々の方を呼び込んでいけば、さらに鹿児島市の発展にもつながっていくのではないかなと思います。

米澤 私も天文館の薬局で化粧品などを買っている中国人の観光客を見たことがあります。また大学内では、去年一緒に学んだ中国人留学生がすごく印象的で、誰よりも英語を理解していてすごいと尊敬していました。

中武 グローバル化という言葉は非常に概念的なものです。大学内での留学生との交流など意外と身近なところにあるのかなという気がします。現在はインターネットを使えばいつでもどこでもやりとりができる、簡単に国境を越えるような世の中になりつつあります。それらを活用して、多様な価値観を持つ人々と新しい価値を生み出していきたいですね。

中武 次に「東日本大震災の影響」について考えてみましょう。この震災は日本人だけでなく世界中の人々にも大きな影響を与えました。この経験をどのように捉えていますか？

泊 今まで持っていた価値観が全く通用しないという状況が起こりうるということに、とても衝撃を受けました。正直、鹿児島とは離れた地域のことなので自分のこととして少し捉えにくいところもあります。それでも、例えば鹿児島に避難されてきた方が不安なく暮らしていけるように支えていくなど、自分が出来ることを一つずつしっかりと、身近なことから取り組んでいくということが必要ではないかなと感じています。

田淵 鹿児島市にも桜島があるので、もしかしたら大噴火といった災害があるかもしれません。そうなった時に、今まで以上に助け合いの精神や県外地域との連携が大切になってくるのかなと思います。

中武 今の意見は非常に重要で、われわれの住む地域にはどんなリスクがあって、何が起きるかということに常に意識しておくことが必要です。地域コミュニティの力が強いところは防災力が高いという調査もあるようです。東日本大震災は、極めて深刻な悲しい経験です。それを私たちの地域にも教訓として生かしていくことが大切になるかなと思います。

中武 次に「分権型社会の実現」についてですが、実際に県内の限界集落を回ってサークル活動を行なっている泊さんと今門くん、どうでしょう？

泊 以前と比べて社会の仕組が変わり、トップダウン方式は難しくなっていると思うので、分権型社会への移行は必要だと思います。ただいきなり始めるのは難しいと思うので、権限移譲や財源問題などどこから解決していくのかということをもまずはしっかりと決めて、突破口を作っていくべきだと思います。

中武 その突破口はどこにあると思いますか？

泊 難しいですが、一つの地区をモデル地区として実験的に何かをやってみるということも、解決策の一つになるのかなと思います。

今門 国も地方も非常に財政が厳しい状況で本当に必要な行政サービスを提供するためには、住民のニーズを汲み取って政策に反映していかなければ、効率的な行政運営はできないと思います。

それぞれの地域で抱えている現状や課題は違うと思うので、国からのトップダウンではなく地方からのボトムアップがより必要だと思います。

中武 2人とも共通しているのは、できることから主体的な取組を進め、より住民に近いところで課題解決が図られる仕組づくりを進めていく必要があるということですね。

生かすべき「鹿児島市の強み」とは？

中武 それでは次のテーマ「生かすべき『鹿児島市の強み』とは？」にいききたいと思います。今日は鹿児島市で育ってきた人と市外出身の人がいますので、両方の意見を聞いてみましょう。まず鹿児島育ちの米澤さんが考える鹿児島市の強みとは？

米澤 温泉が豊富にあること、それから焼酎などの特産品が多くあることだと思います。私自身もよく友人と温泉に行っています。

中武 私も鹿児島を訪れた人を大学や駅の近くの温泉に連れていくことがあります、本当に喜んでくれますね。では、市外出身の西濱くんや神之田くんはいかがですか？

西濱 天文館という南九州一の繁華街があるのは大きな魅力だと思います。それから市電やJRといった公共交通機関が整っていて、アクセスが便利だと感じています。

神之田 遊ぶ場所が多いところと、もうひとつは桜島まですぐ行けるということ。フェリーの料金も安いので、気軽に観光が楽しめると思います。

中武 なるほど。それでは県外出身の今門くんはどうですか？



今門 やはり一番大きいのは鹿児島市からわずか4キロの位置に、世界的にも有名な活火山の桜島があることではないでしょうか。地元出身の人にとっては当たり前のことかもしれませんが、こんなに近い場所にあんなに雄大な自然があるのは正直驚きでした。また、24時間運航の桜島フェリーで市街地と結ばれているのも先進的だと思います。

中武 鹿児島にずっと住んできた人からは桜島がなかなか出てこなかったのに、県外出身の今門くんからは真っ先に出てきた。強みって何だろうと考えた時に、自分たちが感じている強みと外から見たものが違うという、いい例かもしれませんね。

神之田 今あるものを生かすという意味では、天文館の持つ役割は大きいと思います。天文館の空き店舗をどう活用していくか、そしてどう県内外の人にアピールしていくかが大事ではないでしょうか。

中武 ここにしかないもの、行かないと触れられないもの。それらをたくさん作ることは、まちの魅力という面で非常に大切なことだと思います。昨年新幹線が全線開業して、インフラはかなり整備されています。今出された魅力のほか、歴史・文化など鹿児島市にしかないものを、陸・海・空の交通の要衝であることも含めて、今後さらに組み合わせたいですね。

学生、若者の力をまちのパワーに

中武 それでは最後のテーマ「学生、若者の力をまちのパワーに」というテーマに入っていきたいのですが、総合計画は今後10年間を期間として考えています。そこでみなさん

には、まちの未来と自分の未来を少し重ね合わせて、どのように鹿児島市に関わっていきたいと考えているのかを教えてくださいました。

泊 私はこの先も鹿児島に住んでいきたいと思っています。若いということはまだ経験不足という面もあるかもしれませんが、だからこそ縛られることなく、斬新で柔軟な発想でまちを良くしていければと思います。

田淵 私は住宅関連の仕事に就く予定なのですが、将来的には鹿児島市の景観をより鹿児島らしく、特色を出せるようなまちづくりを行って、魅力を引き出していきたいと思っています。

西濱 僕は公務員志望なのですが、なるべく地域住民の意見やニーズを取り入れながら地域活性化を目指していきたいと思っています。ソフトボールの指導も続けていきたいです。

米澤 私も大学卒業後は県内に残る予定なので、鹿児島市が行っているイベントなどに積極的に参加していきたいと思っています。また、近所にいる小さい子どもたちと遊ぶ機会も増やしていければと考えています。

神之田 僕も10年後は多分鹿児島にいます、地域住民の話し合いにどんどん参加していきたいと思っています。老若男女問わず、いろんな意見を聞くことでまちづくりに活用していければと思います。

今門 僕は県外出身なのでまだどこで働くか決めていませんが、自分が住むまちは自分たちで盛り上げていくという気概を持っていきたいと思っています。また仕事以外にも、何らかの形でまちづくりに関わっていきたいと思っています。

中武 鹿児島市が目指す都市像は「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」です。このフレーズにはさまざまな人の思いがたくさん込められています。みなさんがそのフレーズに関わろうとしている熱い想いを、今回の座談会で強く感じる事ができました。これからもみなさんには、鹿児島市のさまざまな取組にもぜひ関わってほしいと思います。今日はこの日本の近代産業の歴史が始まった異人館で、これからの鹿児島市について意義のある議論が出来たことを非常にうれしく思います。どうもありがとうございました。

学生一同 ありがとうございました。

座談会を終えて



田淵 美幸 さん
鹿児島大学 法文学部 4年

「住みやすいまちにするために鹿児島市が行っているさまざまな取組を知り、驚くと同時に大変勉強になりました。私たちも行政に任せるだけではなく、興味を持ち、参加することがよいまちづくりにつながるのだと実感しました」



泊 もとよ さん
鹿児島大学 法文学部 4年

「座談会を通して、まちづくりとは『地域の人々の輝きを発信すること』であると感じました。これから担っていく若者の一人として、あらためて“私たちの”鹿児島のみちづくりを身近に考えていくことが大切だと思いました」



今門 寛一 さん
鹿児島大学 法文学部 3年

「今後どのように自分たちのまちと関わっていくか、非常に勉強になった座談会でした。人まかせではなく、自分たち学生がまちを盛り上げる、それくらいの気概を持って、これからの学生生活を過ごしたいと思っています」



神之田 拓也 さん
鹿児島国際大学 経済学部 2年

「鹿児島市のまちづくりや未来について他大学の学生とさまざまな意見を交換することができ、自分にとって新しい気付きも多く非常に良い刺激になりました。今後もこのような機会があれば、積極的に参加したいと思います」



西濱 雅人 さん
志学館大学 法学部 2年

「活発な議論の中から、これからのまちづくりには『自分に出来ることをする』ということが重要だと感じました。自分に出来ることがあることを自覚し、精一杯取り組んで、少しでもよりよいまちづくりに貢献していきたいと思っています」



米澤 利保 さん
鹿児島県立短期大学 商経学科 2年

「鹿児島市外の方が鹿児島市の魅力をとっても大きく感じているのに対し、鹿児島市民が意外と気付いていないことが印象的でした。もっと住んでいる私たちが鹿児島市の魅力を知り、その魅力を高めていくことが必要だと感じました」

※この座談会は平成24年2月7日に開催されました。

第五次鹿児島市総合計画

総合計画策定の趣旨 9

総合計画の体系図 11

総合計画策定の前提 13

基本構想 17

基本計画

・政策・施策一覧 21

基本目標別計画 23

- 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち
- 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち
- 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち
- 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち
- 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち
- 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

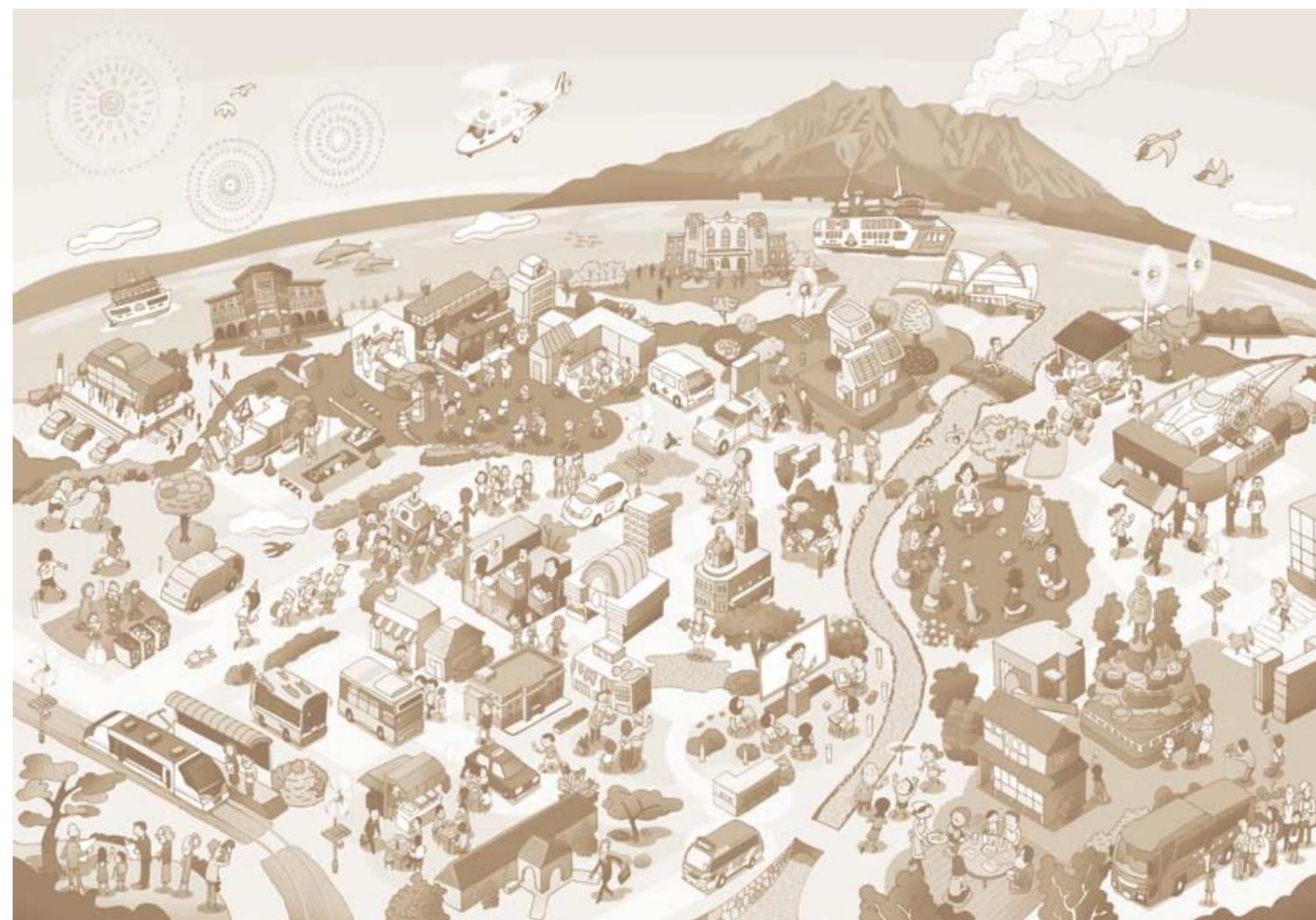
豊かさ実感リーディングプロジェクト 35

- “地域で守る”生涯安心安全プロジェクト
- “ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト
- “食の都かごしま”チャレンジプロジェクト
- “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト
- “地域のきずな”活性化プロジェクト

地域別計画 38

- ◇Ⅰ 中央地域 (Ⅰ)中央地区, (Ⅱ)上町地区, (Ⅲ)鴨池地区, (Ⅳ)城西地区, (Ⅴ)武・田上地区
- ◇Ⅱ 谷山地域 (Ⅰ)谷山北部地区, (Ⅱ)谷山地区
- ◇Ⅲ 伊敷地域 ◇Ⅳ 吉野地域 ◇Ⅴ 桜島地域 ◇Ⅵ 吉田地域
- ◇Ⅶ 喜入地域 ◇Ⅷ 松元地域 ◇Ⅸ 郡山地域

人・まち・みどり みんなで創る “豊かさ”実感都市・かごしま



総合計画策定の趣旨



なぜ総合計画を策定したの？

【総合計画策定の趣旨】

- ◇本市では平成14年に策定し、平成17年に改訂した第四次鹿児島市総合計画（目標年度：平成23年度）に基づき、都市像である「人とまち 個性が輝く元気都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。
- ◇この第四次総合計画が平成23年度で計画期間終了となったことから、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる新たな総合計画「第五次鹿児島市総合計画」を策定しました。

総合計画ってどんな計画？

【計画の位置づけ】

- ◇第五次鹿児島市総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

【計画の区域・範囲】

- ◇計画区域は原則として市域を対象としますが、必要に応じて広域的な視点に立っています。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意しています。

【構想と期間】

基本構想

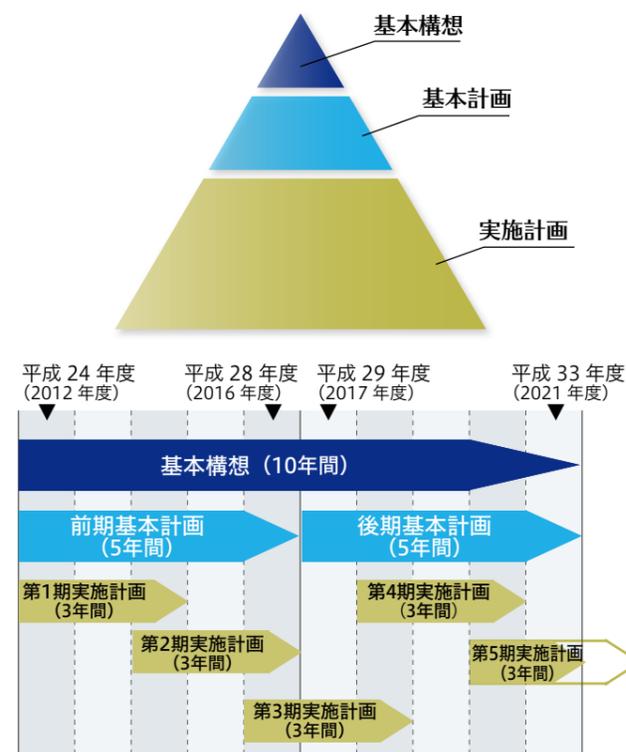
本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの
【期間】：10年間（平成24年度～平成33年度）

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの
（基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成）
【期間】：前期5年間（平成24年度～平成28年度）
：後期5年間（平成29年度～平成33年度）

実施計画

基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの
【期間】：第1期～第5期（各3年間）
※各期策定後2年で見直し、次期を策定



このような指針に基づき策定しています

【策定にあたっての取組指針】

指針①

「実効性のある計画」とします

“策定”重視 ▶ “実行”重視

- 少子高齢化の進行や人口減少局面への移行など、社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、本市の特性を踏まえ、長期的視点に立って策定します。
- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、将来展望を持った自主的・自立的な行財政運営方針の基礎となる「自らつくり自ら実行する計画」を策定します。
- 財政面での持続可能性、個別計画との関係及び計画策定後の進行管理のあり方も見据え策定します。

指針②

「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします

総花的 ▶ 重点的

- 自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ります。

指針③

「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします

造る ▶ 創る

- 少子高齢化の進行に伴う将来世代の負担増へ配慮し、また、環境負荷の軽減も考慮しながら、市民満足度の向上を図るため、これまでの公共投資の蓄積を有効活用するとともに、ソフト施策の充実を図ります。

指針④

「協働・連携重視の計画」とします

行政主導 ▶ 市民参画・市民協働

- 市民や地域団体、NPO※、事業者などまちづくりのあらゆる主体との協働・連携を重視した施策の展開を図ります。
- 策定過程において市民意見を広く反映するとともに、市民にとってより分かりやすい、まちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとなる計画を策定します。

※NPO
Non Profit Organization (非営利組織)の略。営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体のこと。



総合計画の体系図

■ 計画全体の体系を表しています

総合計画策定の前提

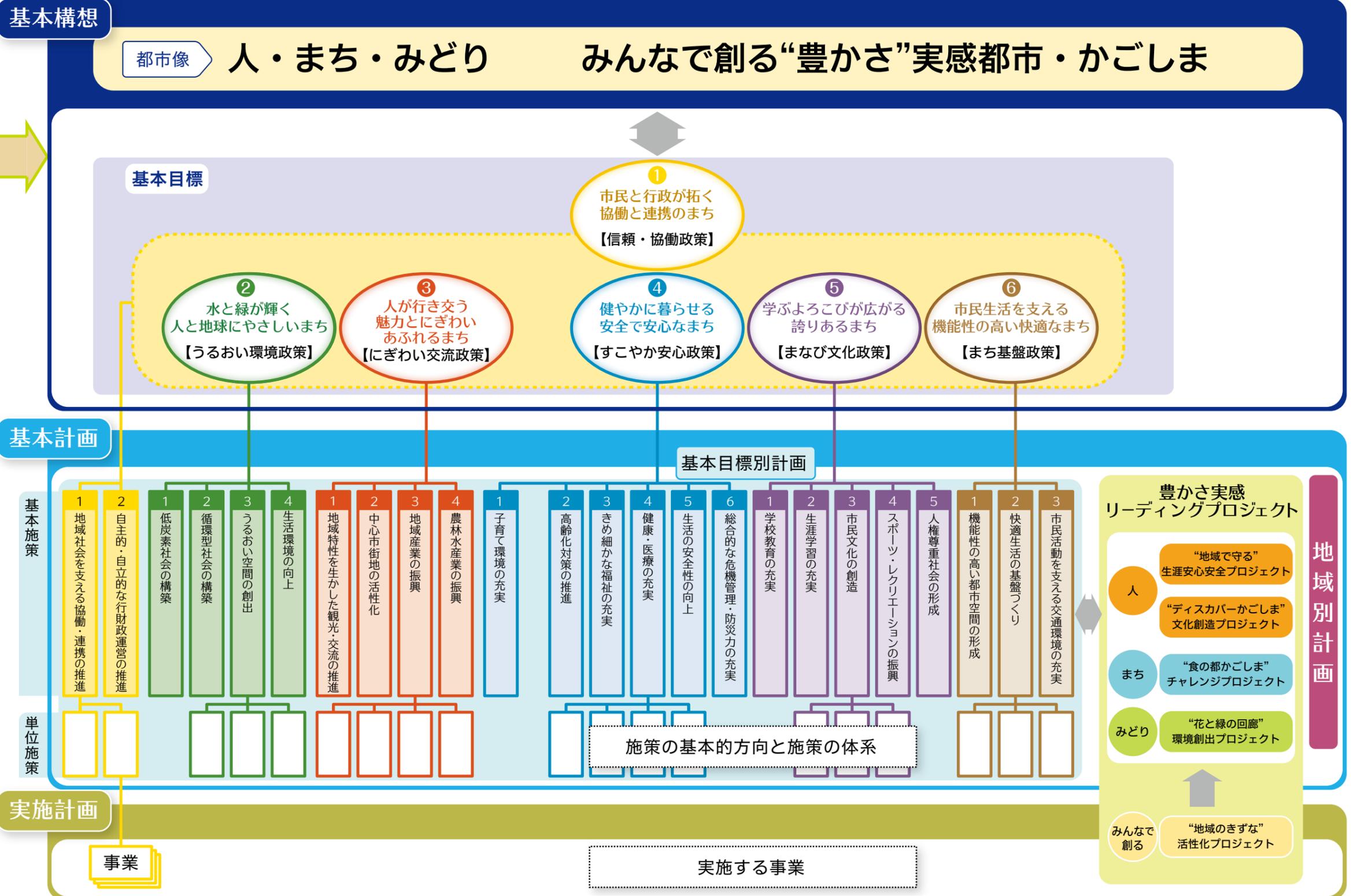
時代の潮流

- ◆ 少子高齢化の進行と人口減少局面への移行
- ◆ グローバル化の進展
- ◆ 地球レベルでの環境問題の進行
- ◆ 自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

本市の特性

- ◆ 愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化
- ◆ 東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点
- ◆ 多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

将来推計
(人口、財政)



総合計画策定の前提

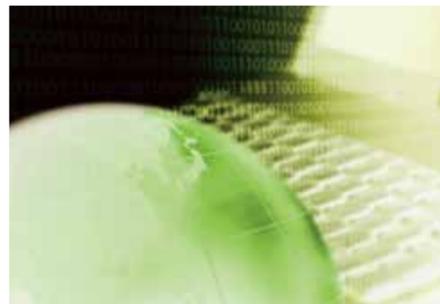
■時代の流れを踏まえ、鹿児島市の特性を生かしたまちづくりが必要です

時代の潮流

- 少子高齢化の進行と人口減少局面への移行
- グローバル化の進展
- 地球レベルでの環境問題の進行
- 自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

少子高齢化の進行と人口減少局面への移行

- 定住人口の減少が予想される中、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。
- 国・地方ともに厳しい財政状況下において、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。



グローバル化の進展

- 経済活動のグローバル化※や、情報通信技術（ICT: Information and Communications Technology）の発達などに伴い、人・もの・情報等が、国境を越え活発に交流しています。
- 観光や産業の振興などにおいて、国際化やグローバル化の動きを踏まえた取組を進めることにより、地域経済の発展につなげていくことが求められています。

※グローバル化
国を超えて地球規模で活動が拡大すること。

地球レベルでの環境問題の進行

- 環境問題を世界共通の喫緊の課題として捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。



自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められています。

本市の特性

- 愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化
- 東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点
- 多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

- 本市は、島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治維新にかけ数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。
- これらを生かし、より一層の魅力向上を図り、積極的な情報発信を行うことにより、都市イメージの向上や交流人口の増加などにつなげるとともに、郷土への愛着を持つ人づくりや、市民が誇りを持てる都市づくりを進めていくことが必要です。



東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

- 日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと近接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。
- 平成23年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。
- これらを生かし、成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展につなげるなど、国内外から数多くの来街者が行き交う、にぎわいと交流の都市づくりを進めていくことが必要です。



多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

- 本市は、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60万市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積しています。
- これらを生かし、豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和・共存する中で、人々が潤いのある環境や快適性、利便性を享受しながら、自然との共生を実現していく、地球環境時代をリードする都市づくりを進めていくことが必要です。

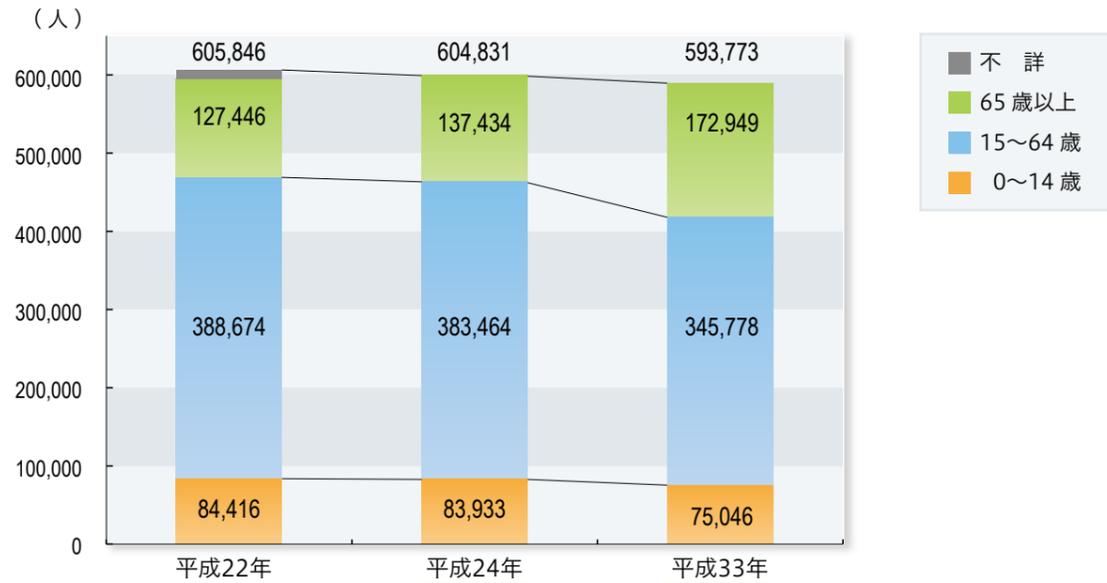


総合計画策定の前提

■ 人口や財政の見通し

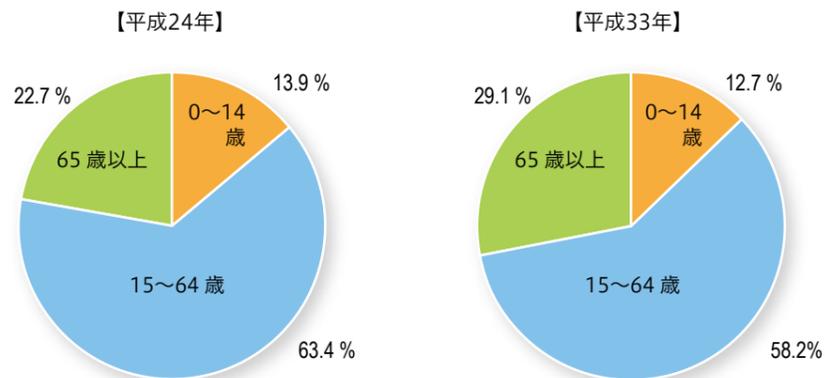
将来推計

本市の将来推計人口

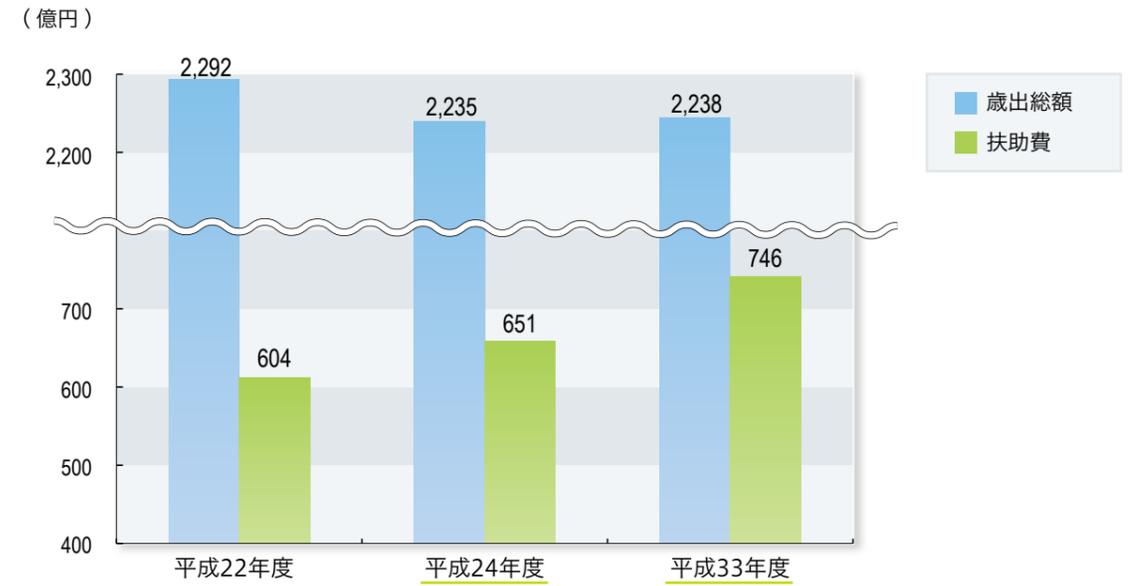


(注1) 平成22年は国勢調査による実績値(総人口には、年齢不詳5,310人を含む)。
 (注2) 平成24年及び平成33年は、平成22年の国勢調査による実績値等を基に算出した推計値。

年齢3区分別人口構成



本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計



(注1) 扶助費とは、生活保護費、子育て支援など、福祉や医療に係る費用。
 (注2) 平成22年度は決算ベース。平成24年度は当初予算ベース。平成33年度は現行の地方財政制度を基に算出した推計値。



都市像

■ 総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちににぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



都市像に掲げる“豊かさ”



基本目標

「都市像」を実現するための6つの基本目標

【信頼・協働政策】

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

市民が主役の鹿児島市の実現を基本に、市民参画や、地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組が、まちづくりの推進力となるような地域社会を構築します。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。



【うるおい環境政策】

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会を構築します。

ごみの減量化や資源化など3R（発生抑制：リデュース、再利用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進していくことにより、循環型社会を構築します。

市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境を創出します。



【にぎわい交流政策】

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、情報発信力を高め、国の内外から多くの人を訪れるまちを創造します。

市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことなどにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力を創出します。

産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出と地元企業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地と地域産業の育成を進めるほか、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用を拡大し、地域経済を活性化します。



【すこやか安心政策】

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりを満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。



【まなび文化政策】

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育を充実するとともに、学校、家庭、地域の連携による教育を推進します。

市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境を整えるとともに、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化を創造します。

人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会を築きます。



【まち基盤政策】

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。

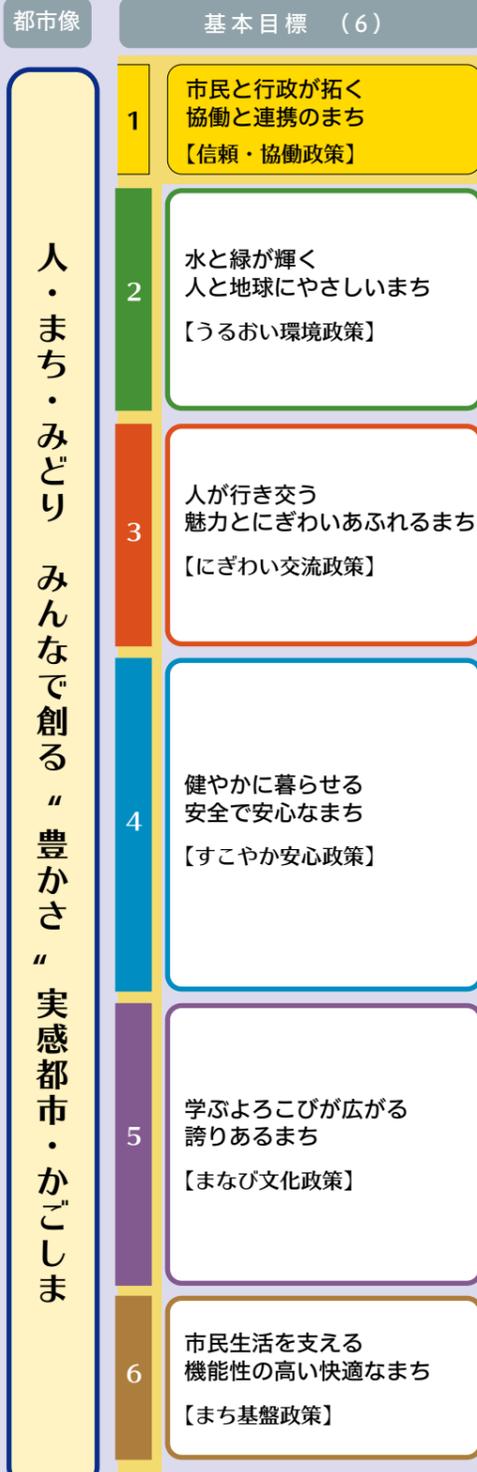
広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。



政策・施策一覧



基本構想



基本計画

基本目標別計画		単位施策 (79)			
基本施策 (24)					
1 地域社会を支える協働・連携の推進	I 市民との協働の推進	II 地域コミュニティの活性化			
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	I 市政情報の公開・提供の推進	II 効率的で健全な行財政運営の推進	III 人材育成の推進	IV 地域情報化の推進	V 多角的な連携・交流の推進
1 低炭素社会の構築	I 地球温暖化対策の推進	II エコスタイルへの転換			
2 循環型社会の構築	I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進	II 産業廃棄物の適正処理の促進			
3 うらおい空間の創出	I 生物多様性の保全	II 緑の保全と花や緑の充実	III 公園緑地の充実		
4 生活環境の向上	I 住みよい環境の保全	II 清潔で美しいまちづくりの推進	III 墓地・斎場の整備		
1 地域特性を生かした観光・交流の推進	I 観光・コンベンションの振興	II 国際交流の推進	III グリーン・ツーリズムの推進		
2 中心市街地の活性化	I にぎわい創出と回遊性の向上	II 都市型観光の振興	III 商業・業務機能の集積促進		
3 地域産業の振興	I 商業・サービス業の活性化	II 工業・地場産業の活性化	III 貿易・流通の振興	IV 雇用環境の充実	
4 農林水産業の振興	I 活力ある農業・農村の振興	II 多様な機能を持つ森林の育成	III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実		
1 子育て環境の充実	I 少子化対策の推進	II 支援を要する家庭の福祉向上			
2 高齢化対策の推進	I 生きがい対策の充実	II 高齢者福祉の充実	III 介護保険事業の充実		
3 きめ細かな福祉の充実	I 地域福祉の推進	II 障害者福祉の充実	III 社会保障制度の円滑な運営		
4 健康・医療の充実	I 健康づくりの推進	II 保健予防の充実	III 安心安全な医療体制の確保	IV 市立病院の機能拡充	
5 生活的安全性の向上	I 交通安全対策の推進	II 市民総ぐるみの防犯対策の推進	III 健全な消費生活の実現の推進	IV 暮らしを守る生活衛生の向上	
6 総合的な危機管理・防災力の充実	I 機動的な危機管理体制の充実	II 市民と取り組む防災対策の推進	III 質の高い消防・救急の充実	IV 流域と一体となった治水対策の推進	V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
1 学校教育の充実	I 心を育む教育の推進	II 個性と能力を伸ばす教育の推進	III 体育・健康・安全の充実	IV 信頼される学校づくりの推進	V 学びを支援する教育環境の充実
2 生涯学習の充実	I 青少年の健全育成	II 家庭・地域の教育力の向上	III 生涯学習環境の充実		
3 市民文化の創造	I 文化振興	II 文化財の保護と活用	III 近代化産業遺産の保存と活用		
4 スポーツ・レクリエーションの振興	I 生涯スポーツの推進	II 競技スポーツの推進			
5 人権尊重社会の形成	I 人権の尊重	II 男女共同参画の推進	III 平和意識の醸成		
1 機能性の高い都市空間の形成	I きめ細かな土地利用の推進	II 個性と魅力ある都市空間の創出	III 豊かで多様なウォーターフロントの形成	IV 魅力ある都市景観の形成	
2 快適生活の基盤づくり	I 良質で快適な都市基盤施設の整備	II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり	III 多様なニーズに対応した住環境の形成	IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	
3 市民活動を支える交通環境の充実	I 総合的な広域交通ネットワークの形成	II 快適で機能的な交通基盤の整備	III 便利で効率的な公共交通体系の構築	IV 人と環境にやさしい交通環境の充実	

豊かさ実感リーディングプロジェクト

地域別計画

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

【信頼・協働政策】

1. 地域社会を支える協働・連携の推進

I 市民との協働の推進

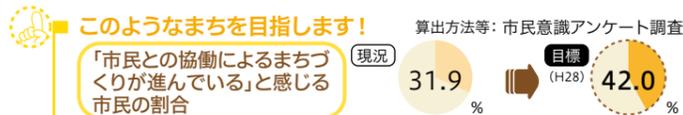
市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。



II 地域コミュニティの活性化

地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、“結い”づくりとして支援しながら、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

個別計画 鹿児島市と市民活動団体との協働推進について
鹿児島市コミュニティビジョン



※地域コミュニティ活動
町内会の活動(自主防災組織、衛生連、あいご会等の活動を含む。)、校区での活動(校区公民館運営審議会、校区社協等の活動を含む。)、その他の活動(防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む。)、NPO等の非営利活動(ボランティア、その他市民活動等を含む。)



2. 自主的・自立的な行財政運営の推進

I 市政情報の公開・提供の推進

市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報共有を進めます。

II 効率的で健全な行財政運営の推進

効率的で質の高い市民サービスを提供し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。

III 人材育成の推進

職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。

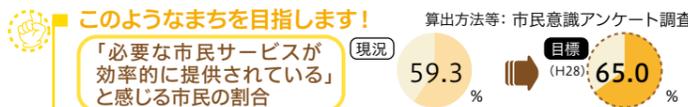
IV 地域情報化の推進

電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。

V 多角的な連携・交流の推進

国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等が有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

個別計画 鹿児島市行政改革大綱
鹿児島市支所機能充実プラン
市有財産利活用に関する基本方針
鹿児島市人材育成基本方針
第二次鹿児島市地域情報化計画



※実質公債費比率、将来負担比率
これらの数値が財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定める早期健全化基準(実質公債費比率25%、将来負担比率350%)以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

【うるおい環境政策】

1. 低炭素社会の構築

I 地球温暖化対策の推進

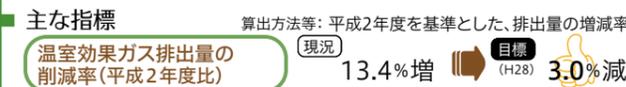
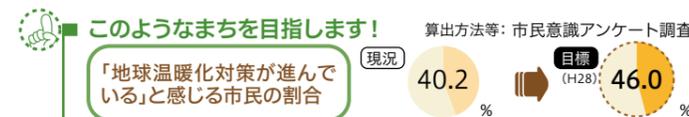
二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。



II エコスタイルへの転換

環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。

個別計画 第二次鹿児島市環境基本計画
鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン



※環境管理事業所
鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。



2. 循環型社会の構築

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

3R*活動を推進して資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を実施するほか、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。



II 産業廃棄物の適正処理の促進

産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化などの啓発に努めます。

個別計画 鹿児島市一般廃棄物処理基本計画



※3R
Reduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの頭文字をとったもの。



3. うるおい空間の創出

I 生物多様性の保全

生物多様性※の保全に関する基本的な計画を策定し、森林や河川等の自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を市民、事業者等の参加・連携の下に総合的・計画的に推進します。



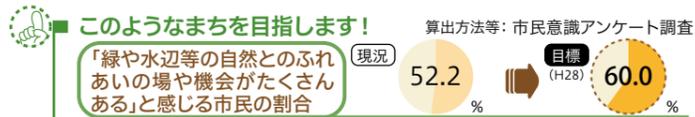
II 緑の保全と花や緑の充実

市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の充実

公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組めます。

個別計画 鹿児島市まちと緑のハーモニープラン



主な指標

算出方法等：公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計



※生物多様性
すべての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。
※施設緑地
都市公園や、都市公園以外の公共用地で都市公園に準じる公園・緑地の機能を持つ公共施設。



4. 生活環境の向上

I 住みよい環境の保全

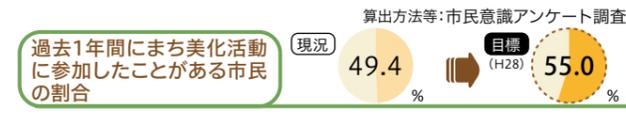
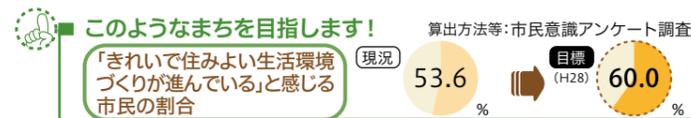
適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進めます。

II 清潔で美しいまちづくりの推進

環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。

III 墓地・斎場の整備

市営墓地の施設の改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場の施設の充実を図ります。



※水質保全目標
水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自のBODの目標値。
※BOD(生物化学的酸素要求量)
有機物などによる水質汚濁の指標で、この数値が高いほど汚濁が大きくなる。



1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

I 観光・コンベンションの振興

観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。



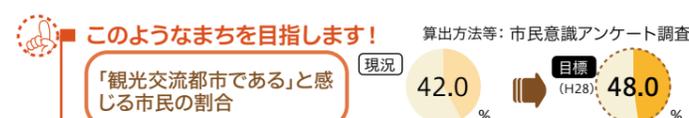
II 国際交流の推進

市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

III グリーン・ツーリズムの推進

都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農家の営みや豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムを推進します。

個別計画 第2期鹿児島市観光未来戦略 鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画



主な指標



2. 中心市街地の活性化

I にぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、多様な公共施設や商業施設等の都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜（花緑拠点）の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。



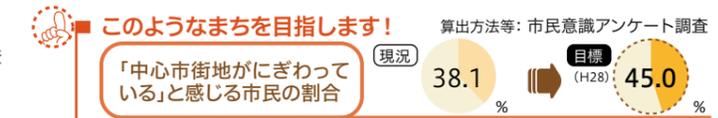
II 都市型観光の振興

本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、情報発信を行い、本市への誘客を図ることにより、多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進します。

III 商業・業務機能の集積促進

広域から集客できる中心市街地の核となる商業・サービス業の機能充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

個別計画 鹿児島市中心市街地活性化基本計画



主な指標



3. 地域産業の振興

I 商業・サービス業の活性化

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

II 工業・地場産業の活性化

地域資源を生かしたもののづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や創業等への支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。



III 貿易・流通の振興

貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。

IV 雇用環境の充実

企業立地の推進や創業支援等を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉の増進を図るなど雇用環境の充実に努めます。

個別計画 鹿児島市商工業振興プラン



主な指標



4. 農林水産業の振興

I 活力ある農業・農村の振興

優良農地の保全や遊休農地の解消、降灰等の災害対策などに取り組みながら、都市型農業※や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化※への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。

II 多様な機能を持つ森林の育成

木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。

III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実

漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図るとともに、マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進します。

個別計画 鹿児島市農林水産業振興プラン



主な指標



※都市型農業
地域の特性を生かした農畜産物を生産し、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※農業の6次産業化
農業者が、農産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売等(3次産業)に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

※認定農業者
農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。

1. 子育て環境の充実

I 少子化対策の推進

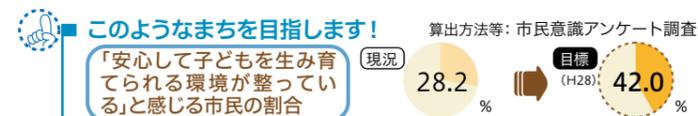
妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。



II 支援を要する家庭の福祉向上

入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

個別計画 第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン



主な指標



2. 高齢化対策の推進

I 生きがい対策の充実

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

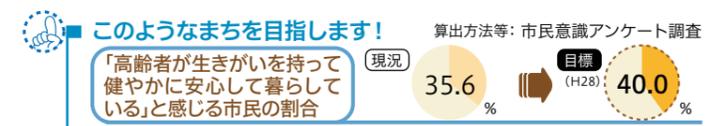
II 高齢者福祉の充実

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

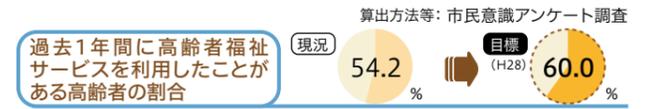
III 介護保険事業の充実

介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケア※を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

個別計画 第5期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画



主な指標



※地域包括ケア
地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほかに見守りなどのさまざまな生活支援を、包括的に提供すること。

※介護予防プログラム
要支援又は要介護になるおそれのある高齢者「元気づくり高齢者」を対象に、楽しく運動し、バランス良くおいしく食事がとれるよう支援するなど、機能向上を目的とした教室や個別支援。



3. きめ細かな福祉の充実

I 地域福祉の推進

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II 障害者福祉の充実

ノーマライゼーション※の理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

III 社会保障制度の円滑な運営

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。



国保の広報紙「ひまわり」

個別計画 鹿児島市地域福祉計画
鹿児島市新障害者福祉保健計画

このようなまちを目指します!



主な指標



※ノーマライゼーション
障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活とともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

4. 健康・医療の充実

I 健康づくりの推進

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

II 保健予防の充実

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

III 安心安全な医療体制の確保

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

IV 市立病院の機能拡充

安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

個別計画 かがしま市民健康55プラン
かがしま市食育推進計画

このようなまちを目指します!



主な指標



5. 生活の安全性の向上

I 交通安全対策の推進

人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。



II 市民総ぐるみの防犯対策の推進

市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

III 健全な消費生活の実現の推進

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

IV 暮らしを守る生活衛生の向上

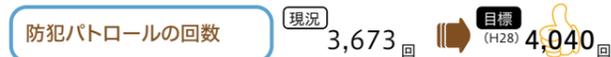
食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

個別計画 第9次鹿児島市交通安全計画

このようなまちを目指します!



主な指標



6. 総合的な危機管理・防災力の充実

I 機動的な危機管理体制の充実

危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

II 市民と取り組む防災対策の推進

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

III 質の高い消防・救急の充実

各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

IV 流域と一体となった治水対策の推進

二級河川の整備を促進し、公共下水道(雨水路)などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。

V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

個別計画 鹿児島市地域防災計画

このようなまちを目指します!



主な指標



5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

【まなび文化政策】

1. 学校教育の充実

I 心を育む教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。



II 個性と能力を伸ばす教育の推進

幼稚園等から小学校への円滑な移行を図るとともに、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、キャリア教育等を積極的に推進し、確かな学力の定着を支援します。

III 体育・健康・安全の充実

生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。

IV 信頼される学校づくりの推進

学校経営充実のために学校評価の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。

V 学びを支援する教育環境の充実

教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

個別計画 鹿児島市教育振興基本計画



2. 生涯学習の充実

I 青少年の健全育成

学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。

II 家庭・地域の教育力の向上

地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。

III 生涯学習環境の充実

関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

個別計画 鹿児島市子ども読書活動推進計画(改訂版)



3. 市民文化の創造

I 文化振興

文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の充実・活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。



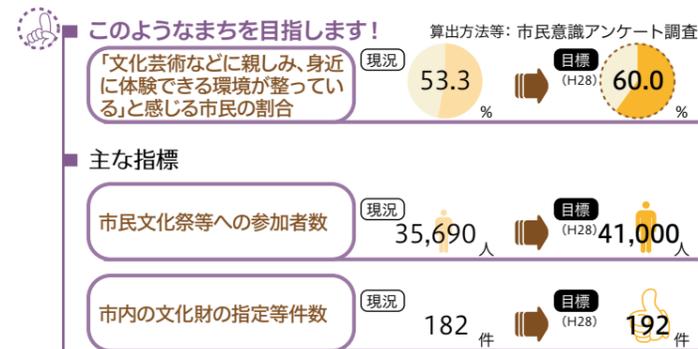
II 文化財の保護と活用

未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。

III 近代化産業遺産の保存と活用

「九州・山口の近代化産業遺産群」として世界文化遺産の登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進めます。

個別計画 文化薫る地域の魅力づくりプラン



4. スポーツ・レクリエーションの振興

I 生涯スポーツの推進

社会環境やライフスタイルの変化にあわせて市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。



II 競技スポーツの推進

高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、大規模なスポーツイベントの開催やスポーツキャンプ等の誘致など、競技スポーツの推進に取り組みます。



6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

【まち基盤政策】

5. 人権尊重社会の形成

I 人権の尊重

市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。

II 男女共同参画の推進

男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDV※の予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

III 平和意識の醸成

平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

個別計画 鹿児島市人権教育・啓発基本計画
第2次鹿児島市男女共同参画計画



※DV(ドメスティック・バイオレンス)
配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。



1. 機能性の高い都市空間の形成

I きめ細かな土地利用の推進

樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、少子・超高齢社会の暮らしを支えるため、コンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用など、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。

II 個性と魅力ある都市空間の創出

中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

III 豊かで多様なウォーターフロントの形成

豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。



IV 魅力ある都市景観の形成

自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

個別計画 かがしめ都市マスタープラン
鹿児島市景観計画
都市再生整備計画【鹿児島市都心部地区(第2期)】



※都市機能 店舗、病院、銀行などの生活利便施設や、道路、公園、学校などの公共公益施設。
※地区計画 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

2. 快適生活の基盤づくり

I 良質で快適な都市基盤施設の整備

地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるように、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。



水道管(耐震管)の布設

II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり

省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。

III 多様なニーズに対応した住環境の形成

地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。

IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化

既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

個別計画 鹿児島市住宅マスタープラン
鹿児島市水道ビジョン
鹿児島市公共下水道事業基本構想



3. 市民活動を支える交通環境の充実

I 総合的な広域交通ネットワークの形成

広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。

II 快適で機能的な交通基盤の整備

全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。

III 便利で効率的な公共交通体系の構築

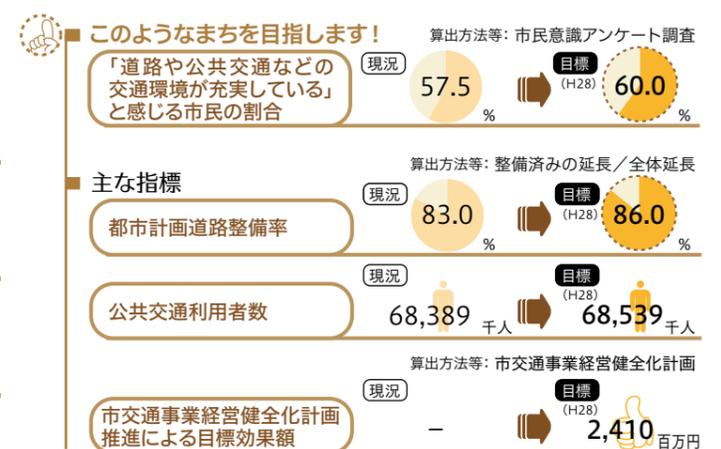
各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。

IV 人と環境にやさしい交通環境の充実

歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。



個別計画 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想
鹿児島市公共交通ビジョン
鹿児島市交通事業経営健全化計画
幹線道路整備事業第6次5ヵ年計画



人

“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト

本市は、安心安全まちづくり条例に基づき、犯罪・事故・自然災害の未然防止に取り組んでいます。これらの取組に加え、子どもから高齢者まで年齢層別に、また、家庭・学校等の生活環境別に事故やけがの原因を調査し、地域ごとの課題に対応した事故等の防止策を市民や関係団体と協働して実施することにより、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを目指します。

実施にあたっては、国連の世界保健機関(WHO)が推進しているセーフコミュニティ※の手法を導入し、調査結果の科学的な分析や体系的な事故防止等の仕組みづくりに活用します。

①子どもや高齢者等の事故発生状況を調査

子どもや高齢者などの事故発生状況を、各種統計や市民アンケートなどにより調査し、年齢層別や生活環境別の傾向などを地域ごとに分析します。

②地域の安全診断、事故等の防止策の検討

各地域の組織と連携して、事故発生状況の調査結果等に基づき、地域ごとに課題を抽出し、事故等を防止するために必要な対策を検討します。

③事故等の防止活動の実施

事故等の防止活動を実施する体制が整った地域(モデル地域)から段階的に取組を進め、市域全体への展開を図ります。

④セーフコミュニティの認証取得及び活動推進

地域の安全診断や研修会等を通じてセーフコミュニティの手法による地域の安全性向上に関する意識の啓発を図るとともに、各地域における事故等の防止活動の実施状況を踏まえて認証取得に取り組めます。
 防止策の成果を評価し、評価結果に基づいた改善を行う体系的な仕組みをつくることと、国内外の認証都市との連携を図り、より安全性を高める取組を進めます。

このようなまちを目指します! 算出方法等: 市民意識アンケート調査



主な指標



※セーフコミュニティ
 住民と地域の関係団体や行政が連携して、事故やけがの防止に積極的に取り組んでいる自治体を世界保健機関セーフコミュニティ認証センターが認証する制度で、日本では京都府亀岡市などが認証を受けています。

まち

“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト

都市化の進展や少子高齢化の進行により、これまで永年にわたって育まれてきた伝統芸能や祭り、風物詩を継承していくことが難しくなりつつあります。また、歴史のイメージが強い鹿児島ですが、美術や音楽にもゆかりの深い都市です。

こうした地域資源を掘り起こし、地域の人々はもとよりNPOやボランティア、事業者など市民みんなで地域文化を守り、育てるとともに、各地域で行われる取組に光を当て、“まち全体がステージ”のイメージで、分野別・季節別・地域別などさまざまな切り口で、県内外に情報発信を行うことなどにより、文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりを進めます。

①シンポジウムの開催

平成23年度に策定した「文化薫る地域の魅力づくりプラン」に基づく取組を広報・啓発するため、シンポジウムを開催します。

②音楽イベントの開催

日本吹奏楽のさきがけである薩摩藩軍楽隊を生み出したことなどを踏まえ、各地域で音楽を楽しめるイベントの開催などを通じ、音楽でまちや暮らしを彩ります。

③美術イベントの開催

鹿児島ゆかりの作家の展覧会の開催を検討するほか、本市の地域資源を生かした美術イベントの開催などを通じ、美のまち鹿児島をアピールします。

④地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップや新たな取組の推進

地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップや地域ぐるみの参加の促進、地域の文化の掘り起こしを行うとともに、新たな取組を推進し、それぞれの地域資源を守り育てます。

⑤上記①から④の取組をパッケージ化し、新たなイメージ戦略を推進

各地域での取組に、四季の変化、季節の風物詩などの自然の彩りを加えてパッケージ化し、新たなイメージ戦略により、県内外へ情報発信します。

このようなまちを目指します! 算出方法等: 市民意識アンケート調査



主な指標



算出方法等: 地域公民館や市民文化ホールなどの利用者数

“食の都かごしま”チャレンジプロジェクト

鹿児島島の豊かな農林水産資源を活用し、生産から加工、流通、消費まで一体となった取組を進めるとともに、鹿児島島の歴史・文化・自然などの風土を感じながら、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出を行うなど、「食」を通じて国内外と活発に交流する“食の都”としての総合的なブランド力の向上を図ることにより、にぎわいと活力あふれるかごしまを目指します。



①農林水産物の生産拡大

農業の新たな担い手の育成や特産農産物の生産振興を図ることなどにより、競争力の高い特色ある農林水産物の生産拡大に取り組めます。

②新商品等の開発の促進

産学官の多様な主体が連携し、豊かな農林水産資源等を活用して魅力ある新商品等の開発に取り組むとともに、食関連分野の企業立地推進等により、関連産業の集積を図ります。

③交流・にぎわいの場づくりの推進

観光農業公園や農産物直売所、中央卸売市場などを活用し、「食」を生かした市民・観光客等の交流やにぎわいの場づくりを推進します。

④「食」を体感するイベント等の開催

“食の都”の普及・啓発を図る記念シンポジウムの開催や、市民・観光客等が「食」を体感し、楽しめる場づくりのため、飲食店等と連携したイベントなどを開催します。

⑤域内消費・販路拡大の促進

地産地消や食育の推進などにより、市域内の消費を促進するとともに、鹿児島ブランドの商品価値の向上やプロモーション等の推進により、海外を含めた販路の拡大を促進します。

このようなまちを目指します! 算出方法等: 市民意識アンケート調査



主な指標



みどり

“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト

自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島島の風土は培われています。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、既にある市電軌道敷の芝生や街路樹などの緑の道に加え、新たな魅力としてJT跡地、市役所周辺、鹿児島駅などに市民が憩える都市の杜(花緑拠点)を創るとともに、両地点間を結ぶ街なか(中心市街地)を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出します。



①都市の杜づくり

JT跡地、市役所周辺、鹿児島駅などを市民が憩える都市の杜(花緑拠点)として、市民等が参画する中で、整備していきます。

②花と緑の回廊づくり

市民、企業、地域・NPO等の緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか(中心市街地)に花と緑の回廊を協働で創っていきます。

③環境・景観保全活動

緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を広げます。また、環境保全(緑化)活動への支援を行います。

④にぎわい創出活動

花と緑の回廊整備に合わせ、商店街等が行うにぎわい創出に向けたイベント等を支援します。

⑤路面電車の魅力向上

観光レトロ電車を製作するとともに、花と緑の回廊と一体となって、多彩な路面電車を生かす取組を進めます。

このようなまちを目指します! 算出方法等: 市民意識アンケート調査



主な指標



みんなで創る

“地域のきずな” 活性化プロジェクト

各プロジェクトを効果的に実施するためには、行政、市民、地域・NPO、事業者などが協働で取り組んでいくことが求められており、多様な主体が協働しやすい環境づくりを総合的に進めます。



① 協働意識の醸成

■各プロジェクトに参画する団体等の要請に応じて、各テーマに関する専門的な知識や技能を持った職員等を派遣するほか、NPO等が協働・連携した事例の発表や、相互の交流を図る「協働フォーラム」を開催します。

② 協働事業の促進

■各プロジェクトの内容に沿ったテーマについて、NPO等の特性を生かした企画提案を公募・選定し、協働で事業を実施するほか、NPO活動の活性化や活動基盤の強化を図るため、NPO間のネットワークづくりを支援します。

③ コミュニティビジョンの推進

■本庁と各支所が連携と情報共有を図りながら、新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、運営・活動両面から支援します。また、コミュニティビジョンの地域別説明会を全市で開催し、ポータルサイト※を開発・運用するとともに、地域での連携を推進・調整する人材を育成します。



このようなまちを目指します！



主な指標



※ポータルサイト
関連する分野別に情報が整理され、リンク先が表示されているウェブサイト。



観光農業公園パース図



地域別計画

I 中央地域

(I) 中央地区



- ・中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進により、観光・交流機能の強化や商業の活性化、安心安全・快適な都市環境の創出を図ります。
- ・利便性の高い立地条件を生かし、商業施設と都市型住宅等の複合した再開発の促進、新市立病院の建設・緑地の整備・交通局施設の整備（JT跡地）、魚類市場の再整備を進めます。
- ・集積する都市機能の強化を図るとともに、特色ある都市景観、まちなかの緑や甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

(II) 上町地区



- ・鹿児島駅周辺地区においては、低未利用地となっている旧国鉄用地等を活用するとともに、交通結節機能の強化や魅力ある新たな都市拠点を形成します。
- ・都市景観や観光資源の面から、路面電車や桜島フェリーのさらなる活用策や磯地区の近代化産業遺産と連動した交通体系について検討を行います。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、歴史、文化と自然に恵まれた風土などの地域資源を生かした、個性あふれる地域づくりを地域住民の多様な地域活動と連携しながら進めます。

(III) 鴨池地区



- ・臨海部においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、地域の活性化を図ります。
- ・広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部市街地を結ぶ幹線道路の整備を進めます。
- ・大学等が有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、世代間の交流の場やふれあいの機会を増やすために、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

(IV) 城西地区



- ・かごしま環境未来館や鹿児島アリーナ等の施設を活用し、環境学習、環境保全活動や健康・スポーツ、各種イベント等を通じた交流を促進します。
- ・土地区画整理事業の推進などにより、生活環境の改善や都心部への交通の円滑化を図ります。
- ・土地区画整理事業施行区域内の城西福祉館、薬師保育園、乳児院の建替を行います。
- ・甲突川や緑地を地域の身近な自然として保全・活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

地域別計画

I 中央地域

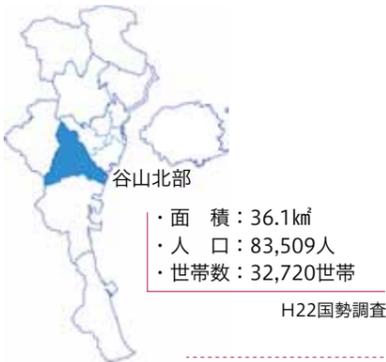
(V) 武・田上地区



- ・都市内交通の円滑化と県道永吉入佐鹿児島線などの慢性的な交通渋滞を緩和するため、鹿児島東西幹線道路の整備を促進するとともに、幹線道路の整備を進めます。
- ・田上小学校周辺においては、生活環境の改善に向けた面的整備のあり方について検討します。
- ・新川の河川改修を促進するなど、総合的な治水対策を進めます。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、土地の高度利用などを通じて、陸の玄関にふさわしい、都市空間の創出を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

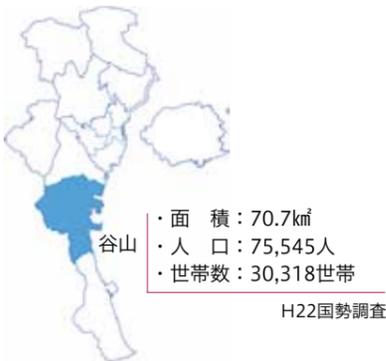
II 谷山地域

(I) 谷山北部地区



- ・幹線道路の整備促進等により、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶネットワークの形成に努めます。
- ・農村地域において、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の増進などを図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

(II) 谷山地区



- ・谷山地区連続立体交差事業による鉄道の高架化や幹線道路の整備、交通結節機能の強化など、地区内の交通体系を整備するとともに、面的基盤整備や街区の再編を行い、都市機能の充実を図ります。
- ・宅地化が進行している市街地においては、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図ります。
- ・平川動物公園のリニューアルを進めるとともに、錦江湾公園、ヨットハーバーなどレクリエーション機能を有する施設の有効活用を図ります。
- ・農村地域において、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、また、山間部においては森林など豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

III 伊敷地域



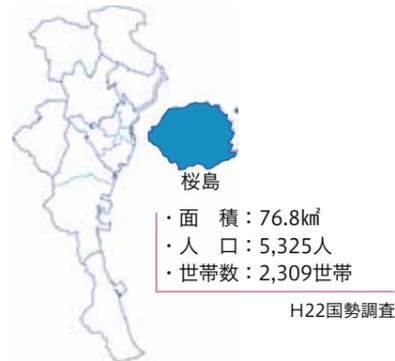
- ・日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組を進めます。
- ・国道3号の交通を分散する幹線道路の整備促進や公共交通機関の利用促進等を図ります。
- ・定住促進等による農村集落機能の活力維持・増進、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、豊かな自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センター等の活用による交流の促進、高齢者福祉施設の整備を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

IV 吉野地域



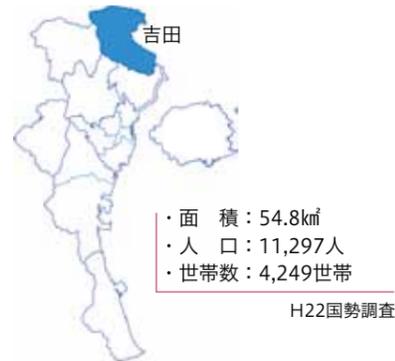
- ・土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、高齢者福祉センター吉野や北部保健センターなどの有効活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- ・自然環境の保全に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、都市型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・豊かな自然の中で、体験活動や散策、スポーツ等を楽しめるレクリエーション機能の活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

V 桜島地域



- ・今後さらに活発化することが懸念される桜島の火山爆発に対応できるよう、国、県など防災関係機関との緊密な連携を図りながら、総合的な防災対策を推進します。
- ・地域特産物の生産振興、防災営農対策の確立、農村集落の生活環境の改善、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
- ・桜島全体を「野外博物館」として捉え、桜島の特性を生かした観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

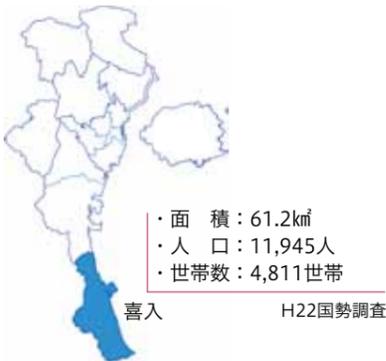
VI 吉田地域



- ・地域活性化住宅の建設や公共交通機関の機能強化、幹線道路の整備促進等を進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図ります。
- ・文化・体育施設や、周辺に残された美しい農村景観、森林などの豊かな自然、農業、温泉などの地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

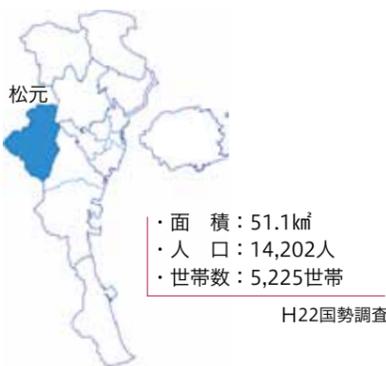
地域別計画

VII 喜入地域



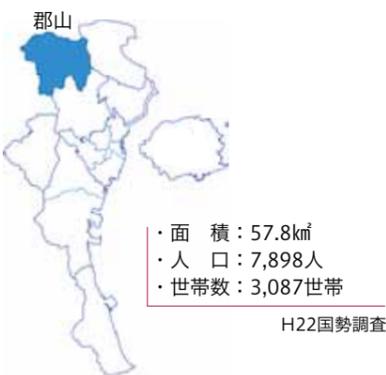
- ・都心部と結ぶ交通ネットワークの整備充実など交通の円滑化を図るとともに、地域活性化住宅の建設を進めます。
- ・生見海水浴場、マリニピア喜入のほか、史跡や景勝地など地域資源の有効活用に加え、新たに観光農業公園を整備することにより、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、漁業の振興を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

VIII 松元地域



- ・市街地においては、用途地域や地区計画などの活用により、田園環境と調和した土地利用の誘導や、良好な住環境の形成を図ります。
- ・県道の整備促進等により、交通の円滑化や生活環境の改善を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、都市と農村の交流施設を整備し、農業や豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

IX 郡山地域



- ・郡山中央土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図ります。
- ・国道328号等の基幹道路、市街地とのアクセス道路の整備促進により交通の円滑化を図るとともに、屋内運動施設を整備するなどスポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

人・まち・みどり みんなで創る “豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画
概要版

平成24年5月

発行・編集： 鹿児島市（企画財政局 企画部 政策企画課）
〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号
TEL 099-216-1106 FAX 099-216-1108
Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp
URL <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

表紙イラスト： 大寺 聡

印刷： 洲上印刷株式会社

表紙、イラストの無断転載を禁じます。